

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 6 月 23 日現在

機関番号：84202

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2013～2015

課題番号：25560141

研究課題名(和文)「癒し」を手がかりとする博物館の副次的機能論の構築

研究課題名(英文)Constructing a theory of the "subsidiary" functions of museums, starting with the "healing" function

研究代表者

戸田 孝 (TODA, Takashi)

滋賀県立琵琶湖博物館・研究部・専門学芸員

研究者番号：90359266

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,400,000円

研究成果の概要(和文)：博物館施設や博物館活動は本来の目的とは異なる「副次的機能」を持つことがあるが、その博物館学上の位置づけは明確でないため、実例情報を系統的に収集整理して理論化することが課題である。そのため、まず「癒し」の機能を手がかりとした網羅的概観を試みた結果「場を提供する機能」「力を紹介する機能」「研究成果を提供する機能」の3つから「副次的機能」が派生し得ると整理できた。そのうち「場を提供する機能」から派生する機能に関わる実証データを整理し、「副次的機能」を派生し得る施設として全国2,258館のうち484館に独自施設、177館に併設施設の存在が確認できることなどを示した。

研究成果の概要(英文)：Museum facilities and activities sometimes have "subsidiary" functions that do not necessarily address the original goals. So far there has been little consensus among those involved with museums as to the theoretical positioning of such activities. Based on a comprehensive overview of such "subsidiary" functions (especially the "healing" function), we recognized three general types: 1) those derived from functions aimed at providing a space in which to share the processes and results of museum research; 2) those derived from functions aimed at introducing the potential inherent in the materials held by museums; 3) those derived from the functions aimed at presenting the results of investigations to the public. We have organized the available data related to the first of these types. In 2,258 museums in Japan, 484 have facilities suitable for this sort of "subsidiary" function, and 177 have neighboring facilities that can potentially serve the same purpose.

研究分野：博物館学・湖沼海洋物理学

キーワード：博物館機能論 「居場所」の機能 施設の目的外利用 複合施設

### 1. 研究開始当初の背景

博物館施設や種々の博物館活動が本来の目的とする機能は、博物館の学術的な目的に寄与することである。利用者との関係に関わる施設や活動に限定すれば、その目的は「研究過程や研究成果を住民(来館者・利用者)と共有すること」であると規定することができる。博物館施設や種々の博物館活動は、そのための手段としての機能が本来の存在意義である。しかし、このような施設や活動は、「場」として存在すること自体の結果として、本来の目的とは異なる別の作用をもたらす。このような作用は、博物館の「副作用」ないし「副次的機能」と呼ぶべきものであって、博物館の本来の目的ではない。

しかし、このような「副次的機能」に着目した博物館活動が、近年増えつつある。例えば、主に高齢者を対象とする精神療法である「回想法」(黒川 2005)を博物館資料(主に古写真や民俗資料)の活用方法として適用する試みが、師勝町(現北名古屋市)歴史民俗資料館の事例(市橋 2003)を皮切りとして広まっている。これは積極的な医療の一例であるが、少し視野を広げて、何らかの医療効果が認められる各種の機能、即ち「癒し」という言葉で総括できるであろう機能に着目すると、もっと多様な活用が博物館活動の現場で為されていることに気付く。例えば、博物館行事の参加者が資料を巡って「教え合い、学び合い」の活動を展開する中で「生き生きとした」表情を見せるのは頻りに観察されることであり、これは博物館行事が人を「元気にする」機能を果していることを意味する。

このような「副次的機能」に対して、博物館業界ではその位置づけを明確にするどころか、そのような機能に着目した活動自体を異端視する傾向さえあった。それは博物館の目的に見合う活動ではないという意識に基づくものと考えられる。

しかしその一方で、昨今の厳しい財政事情の中で社会教育施設の存在意義が問われるようになり、攻撃的な批判に対応して施設稼働率を高めるために、博物館の目的に合致しているかどうか十分に検討することなく「副次的機能」の展開が進められる事例も散見するようになってきている。このような状況の中で、「副次的機能」の是非を判断する基準となるべき「博物館学上の位置づけ」を確立することの必要性が高まってきている。

即ち、博物館学の構成要素の1つである「博物館機能論」の中で「副次的機能」の位置づけを確立することは、博物館学の学問分野としての責務であり、急務である。

### 2. 研究の目的

「副次的機能論」を「博物館機能論」の構成要素として確立するための前提条件として、まず「副次的機能」の実態を「現状認識」として明確にする必要がある。そこで本研究では「副次的機能」の実例情報を系統的に収

集整理することによってその実態を明らかにし、「副次的機能論」の構築に向けた基本情報を整備する。

この際、種々ある副次的機能の中でも特に博物館運営の中での位置付けが難しいと考えられる「癒し」の機能に留意するものとするが、必ずしも「癒し」の機能には限定されることなく収集整理を進めるものとする。

### 3. 研究の方法

#### (1) 「副次的機能」の概念的整理と事例調査

「副次的機能」が生じている博物館施設や博物館活動にも、博物館としての「本来機能」が想定されているはずである。その想定には該当しない別の機能をその施設や活動が果たしていれば、それが「副次的機能」であり、それはその施設や活動の本来機能から「派生」したものと考えられることができるであろう。

そこで、まずこの観点に基づく概念的整理を行い、その結果に基づいて

- ・研究代表者および連携研究者が現在および過去に関わった事業
- ・副次的機能の展開が広く知られている博物館の該当事業
- ・館種の異なる館を比較することが容易な都市を選定し、その対象館の各種事業

を中心に、既存の文献や記録の再検討および当該館への聞き取り調査による事例調査を行う。この際、「副次的機能」の存在が意識されているか、意識されている場合には博物館活動の全体計画の中でどのように位置づけられているかに留意し、「副次的機能」について考えるうえで重要な論点を整理する。

#### (2) 「機能論」の構築に向けた実証データの収集整理

上記で整理された論点に基づき、それを博物館学の中で「副次的機能論」として確立するために必要な実証データの収集整理を行う。研究期間内に全てを網羅することは不可能であるので、比較的短期間で収集整理が可能と考えられる論点を選ぶことにより、今後への礎を確立する。

### 4. 研究成果

#### (1) 「副次的機能」の概念的整理と事例調査

「3. 研究の方法」(1)に記載した考え方に基づき、まず「癒し」機能が博物館の本来の機能からどのように派生しているかを整理した。その結果、少なくとも以下の3種の機能からの派生が考えられることが判った。

- ・研究過程や研究成果を共有するための場を提供する機能
- ・研究対象が持つ力を紹介する機能
- ・研究成果を提供する機能

そして、「副次的機能」全般にわたる事例調査の結果をこの「3種の派生」の考え方に基づいて整理したところ、以下ようになった。

研究過程や研究成果を共有するための場

を提供する機能からの派生

展示室など博物館内で不特定多数が利用することが想定されている空間の本来の設置目的はこの機能である。しかし「不特定多数が利用できる空間」という特性は、本来の機能から離れた「住民が集う場」に転化する可能性がある。このように転化した機能に関して、以下の3つの論点が見出された。

#### (a)施設利用の是非に関する議論

この副次的機能は、展示室などの博物館内空間の目的外利用を許可・許容して良いかという形で議論になることが多い。例えば、滋賀県立琵琶湖博物館では施設利用は博物館が主催または共催する事業や行事に限るという基準を設けている。これには、不特定を対象とする貸館利用に対応できる人的体制も設備仕様も整っていないという背景もあるが、そのような条件が整っている館でも理念的な是非が問われた事例がある。具体的には、旭川市博物館（歴史系）において、過去の生活を体験する目的でコンロや水道が整備されている実習室を、単に学校団体が昼食を摂る場所として提供して良いかどうか議論になった事例である。

一方で、当初から貸館利用を前提に人的体制や施設設計を整えた事例もある。例えば、旭川市科学館サイバルでは建築設計段階で貸館対象施設だけを独立して使用することを想定していた。しかし、これは前身の青少年科学館で貸館利用を行っていたことを継承した結果であり、その是非について根本に立ち戻って検討した形跡は見出せなかった。

貸館利用との連携を理論的な裏付けに基づいて行った事例として見出したのは、野田市郷土博物館のみである。ここは、隣接する市民会館との一体運営を始めるに際して全体のミッションを「市民のキャリアデザインを図る」ことに設定している。このような博物館事業の枠に拘束されない全体ミッションを設定することによって、貸館事業と博物館事業を無理に融合せず、巧く連携できる部分のみを連携していくという発想であった。

最近では博物館と他の文化施設との複合施設が多く作られており、貸館利用に提供可能な設備が博物館独自のものではなく複合施設全体で共有されていることが多いと予想される。この場合、貸館利用の是非という問題が博物館機能と貸館機能を各々担う施設間の相互調整という問題に転化される結果、博物館自体の理念を問うことなく貸館機能が運営されている可能性が高い。

#### (b)集客手段としての施設提供との関連

集客手段として一時的に目的外利用を展開する事例は多々見受けられる。典型例は展示空間を利用したロビーコンサートであろう。旭川市井上靖記念館ではコンサートの内容を無理矢理にでも館のテーマと関連づけようとしていた。大阪府立弥生文化博物館では現在はそのような方針は採用しておらず、むしろ演奏者の方から館のテーマに関連さ

せた内容を提案される状況とのことである。しかし、過去の演目の記録から判断する限りでは、コンサートを始めた当初は館のテーマと関連した内容を志向する方針で進めようとしたものの、それを徹底できず、2年目に入る前にその方針を放棄したように見える。

また、展示室観覧を有料としている博物館でアメニティ機能（レストランなど）やリフレッシュ機能を無料開放している事例は少なくない。その場合、無料開放空間が博物館の本来機能と無関係に「溜まり場」として機能する可能性は高くなると考えられる。これらの機能には博物館機能を効果的に発揮するための雰囲気づくりの効果もあると考えられるので、無料開放することが「副次的機能」であるとは一概には言い切れない面もある。しかし、これを単に「集客手段」と位置付ける考え方もあるであろう。

この問題は、集客手段として機能すれば内容が本来機能と無関係でも良いと割り切る意識と、あくまで館の本来機能を重視しようとする意識との葛藤である可能性が考えられる。集客手段によって「賑わい」や「雰囲気」を作り出すこと自体が博物館活動のために重要であって、その内容は本質的ではないというのも一つの考え方であり、その考え方を是認するかどうか判断の分かれ目になると考えられる。

#### (c)「居場所」機能に関する議論

ボランティアや常連利用者にとって博物館は「居心地の良い居場所」である。「役割を担える」という意味で満足度が高い場合もあるだろうし、単に「自分の欲求を満たせる」場所である場合もあるだろう。いずれにしても、この場合には博物館が本来機能を果たすに際して、それと同時に副次的機能としての「居場所」機能も果たしているものと考えられる。博物館の本来機能である「研究過程や研究成果の共有」のために博物館に居ると考えられるからである。

その一方で、博物館の本来機能と無関係な「居場所」として機能している事例も見られる。これは博物館も含めた文化施設が「管理された開放空間」という性格を有することに基づく。不特定多数の立ち入りを許す「公共の開放空間」には道路や公園なども該当するが、それらに比べて文化施設は人の出入りが管理されており「管理された安全な空間」という性格が強い。即ち、誰もが利用できてかつ比較的「安全・安心」な空間なのである。

この特性は、いわゆる「カギっ子」の居場所の問題や、社会への適応に問題を抱えている人々（不登校児など）の居場所の問題を考えるうえで重要である。例えば、旭川市科学館サイバルは、設置場所が属する学区の児童に限られているものの、「カギっ子」の居場所として確かに機能しており、職員は該当する児童に対してその属性を意識した対応をしていた。

不登校児に関しては、医療関係者の中で図

書館の事例が知られているようである。また、琵琶湖博物館の展示室スタッフに対する聞き取りでも、常連利用者であった不登校児がある時期から姿を見せなくなり、それが登校できるようになった結果であることが後で判明したという事例の報告が得られている。

旭川市井上靖記念館においては、常連利用者である近隣の小学生（主に中学年）が、専門家によるガイダンスにも参加して展示に関連する専門的な内容に詳しくなり、冬休みの自由研究に発展した事例も複数あるとのことである。この場合、最終的には博物館の本来機能に結びついているが、先に「居場所」機能があって、それが本来機能に発展したという順序の問題を考慮する必要がある。これは、上述の集客機能との関連においても重要な論点だと考えられる。

研究対象が持つ力を紹介する機能からの派生

博物館資料についての研究成果を紹介するという行為には、その資料が持つ「力」（能力や可能性など）を紹介することが当然に含まれる。そのために有効な手段の1つは、その「力」を実際に発揮させてみせることである。本研究の端緒となった「資料の活用法としての癒し」は、その典型例であると考えられる。即ち、研究対象である資料が元々（潜在的に）有している「癒し」機能を実際に発揮させてみせるという行為が自己目的化した結果であると考えられる。この場合には、「自己目的化」することの是非が議論の軸になってくると考えられる。

研究成果を提供する機能からの派生

住民（来館者・利用者）が研究成果の提供を受けるということは、単に受動的に結論を知識として受け入れるだけではなく、研究対象について能動的に考えるという行為（学び）を伴う。「学び」は個人で自省的に行う場合もあるが、住民同志が相互に働きかけることによって進める、いわゆる「学び合い・教え合い」として知られている形態もある。このように相互に働きかけるという行為は、それ自身が「人と触れ合う」「人のつながりを形成する」行為であり、その結果として人を「元気に活動させる」「いきいきとさせる」機能を果たしうる。

また、学校行事として博物館を利用することが、学校を社会集団として維持する「学級づくり」の手段として期待されている。これは、博物館が「学びの場」を提供する機能から派生するものである。学校教育の「学び」では「学びあい・教えあい」と呼ばれる学習者同志の相互作用が重要視される。この過程を通じて「つながりが形成」されること、即ち「仲良くなる」ことが「学級づくり」のために重要である。そして、学校関係者から多く指摘されたのは、そのためには「思い出の共有」が必要であり、それを効果的とするには「非日常性」すなわち「別世界へ行くこと」が重要だということである。

この特性は「どこかへ出かける」タイプの学校行事に共通する効果であり、訪問先がどこであっても基本的には同じである。しかし、その中で特に低学年で「動物園」という訪問先が選択される理由は、児童生徒個人の「得手不得手」が起こりにくいという特性であるとの指摘があった。

「学級づくり」の手段という目的意識を博物館側の立場から見れば、博物館が提供する「学習の場」を他の目的に転用することであると表現することができる。ただ、この場合には本来機能は全く失われておらず、それに副次的機能が純粋に追加された状況にあるといえる。

(2) 「駅前科学館」の役割に関する詳細検討

「場を提供する機能」の具体的な事例の検討の中で、特に地方都市において「駅前科学館」が「時間を過ごす場」として機能している事例が少なくないことに気付いた。これは「目的外利用」の特徴的な形態の1つと考えられるため、これについて詳細に検討した。

なぜ「駅前」で、なぜ「科学館」なのか

「駅前科学館」が「時間を過ごす場」として機能する事例は秋田・山形・郡山の3都市で見出された。いずれも中学生や高校生、あるいは小学校高学年の児童が、同性の友人や交際中の異性と共に過ごす場として、平日夕方の時間帯に利用していた。特に秋田の事例で明白だったのは、帰宅に利用する鉄道便の発車まで、あるいは学習塾の授業開始までの時間待ちを過ごす場としての利用である。この利用法が成立するには「駅前」に立地していることが必須なのは自明であろう。

では、このような事例が見られたのが何故「科学館」だったのであろうか。これには、科学館の特性が関係している可能性が高い。歴史系博物館や美術館、あるいは自然科学系博物館でも自然史を中心に活動しているところでは、展示対象となっている学術資料は基本的に「実物」であり、その内容について来館前から具体的なイメージを持つことが比較的容易である。従って、その内容に具体的な興味を持って来館する利用者が比較的多いと思われ、「時間待ちのついで」での利用は相対的に少ないと考えられる。

それに対して、科学館で扱う内容は本質的には「抽象概念」であり、利用者に来館前から具体的なイメージを持ってもらうことは期待しづらい。むしろ「よく解らないこと」を「愉しんで接しているうちに、何となく理解に近づく」ことを目標とする展示に重点が置かれていることが多い。そのため、科学館には「各々は短時間で完結する多数の独立した展示物」が設置されている傾向がある。この特性が「時間待ち」に利用するのに適していることは言うまでもないであろう。

「駅前科学館」の機能が成立する条件

科学館の「中高生の時間待ち利用」は静岡では見出されなかった。その理由として、以下の2つの要因の可能性が考えられる。

要因1：中心駅の相対的地位

秋田・山形・郡山の3都市は周辺市町村も含めて中心駅以外に大きな駅が無く、高等学校への通学に中心駅を経由する率が高いが、静岡はその条件を満たさない。

要因2：閉館時刻

秋田・山形・郡山の科学館は17時45分乃至18時まで開館しているが、静岡は17時まで閉館する。

閉館時刻の問題は利用年齢層の問題と双方向的に関係している可能性がある。即ち、利用者層が低年齢（小学生以下）なので遅くまで開館しても来館者が無いという向きの因果関係と、遅くまで開館していないから利用者層が低年齢になるという向きの因果関係との双方向が考えられる。

このような要因について整理するため、全国科学博物館協議会（全科協）および全国科学館連携協議会（連携協）の加盟館から本研究の対象に適さないとと思われる施設（野外観察を主体とする天文台、予約制施設など）や特性が大きく異なると考えられる水族館を除いた261館についてネット公開情報を検索した。その結果、駅前立地（概ね徒歩10分以内、最寄駅が人口希薄地のものを除く）と認められるものが72館あり、うち23館が平常から17時半以降まで開館、7館が週末または夏季に延長開館していた。また、駅前立地でない10館が平常から17時半以降まで開館、13館が週末または夏季に延長開館していた。

そこで、駅前立地と17時半以降までの開館を併せた95館のうち電子メール等での連絡手段を公開していた70館に夕方の来館者年齢層や閉館時刻設定にあたっての考え方などについて問い合わせた。

その結果、遅い時間まで開館している理由についての事情が多様なことが判明した。条例等で定められているからなどという理由しか回答せず現場担当者が開館時間の設定に関与していないと思われる事例が意外と多かった。朝の人の流れを調査して定めた閉館時刻の8時間後を機械的に閉館時刻とした事例、観光地立地の館で混雑緩和を目的として延長開館している事例、併設施設の終了時刻に合わせている事例などもあった。なお、併設施設の終了時刻に合わせている事例では、週末に短縮開館する場合もある。

また、プラネタリウムやそれに類する施設の存在が、夕方の時間帯における若い世代の来館者（高校生以上）に結びついているとする回答も多く、この条件について改めて整理する必要がある。

(3)「場を提供する機能」に関する実証データの収集整理

「3. 研究の方法」(2)に基づく実証データの収集整理対象として「住民が集う場を提

供する機能」を選択した。これは、展示室や研修室などといった博物館内空間の目的外利用を許可・許容して良いかという問題に転換可能な事例が多いことによる。博物館内空間に関する情報は、いわゆる「ハコモノ」の問題であるゆえに、施設利用に関する法令や案内文書などで明文化されて公表されていることが多い。即ち「場を提供する機能」に関する問題は、公表されている外形的な情報の分析から、ある程度まで条件を検討することが可能だと期待できるからである。

また、このような「ハコモノ」の問題が、複数の管理主体の間での機能の相互調整という形に転化している事例も見られる。即ち「場を提供する機能」を実現するための設備が博物館の単独管理ではなく他の文化施設との共用などであるため、博物館内空間の利用目的に関する問題が博物館と当該文化施設との間の利用調整の問題に転化している結果、博物館自体の理念との整合性を深刻に問うことが回避されている事例である。このような事例についても、いわゆる「複合施設」やそれに類する形態の博物館に関する外形的な情報の分析から検討を進めることが効果的であろう。

そこで、全国の博物館についてインターネットで公開されている施設情報を検索し、博物館が「場を提供する機能」に関する情報を抽出整理することを試みた。

情報抽出結果の概観

平成25年度博物館総合調査の対象館リストを利用し、有効回答があった2,258館の全てについて、インターネット上で公開されている情報を検索した。その結果、講堂や研修室など「住民が集う場」として使える可能性が考えられる名称の施設が存在する形跡が確認できたのは484館であった。そのうち、企画展示室やギャラリーなどを住民主体の展示活動に使える可能性の形跡が認められたのは221館、「ホール・講堂・シアター」などの名称で呼ばれる施設の存在が認められたのは171館であった。

一方、明らかに「複合施設」として運営されていると判断できるのが147館、それ以外で他の施設が「併設」している形態と判断できるのが30館、同一敷地内や隣接地に他の施設があると判断できるのが60館、隣接とはいえないが施設共用などの協力関係が結べそうな近隣に他の施設があるのが41館あった（「複合施設」と「併設」の厳密な差異は定義しておらず、公開情報でどちらの表現を用いているかに依存した分類である）。参考までに、以上278館のほか公園として管理されている敷地に立地しているのが125館、大学内に立地しているのが45館、その他一体性のある敷地（神社の境内など）に立地しているのが85館あった。なお、複合施設や併設施設として見出した177館のうち貸館利用を本来の機能とする施設との複合と判断

できる事例は 72 館である。

#### 「ホール」の実態

「ホール・講堂・シアター」と呼ばれる施設が 171 館で認められたが、その規模や運用方針は館ごとに大きく異なっているものと思われる。本研究では「住民が集う場」としての機能の可能性に注目しているため、このうちインターネット上で公開されている料金設定や利用方針から「一般利用者への貸出利用」を実施していると判断できるものを抽出したところ 157 館を見出した。これは 171 館のうち 92% にわたるが、貸出利用を実施していない館は、ホールや講堂などが存在してもインターネット上で積極的に公表しない可能性が高いとも考えられるので、この割合は意味を為さないかもしれない。従って、一般貸出していない「ホール・講堂・シアター」の情報は別途収集する必要がある。

貸出利用の条件を概観してみると、営利目的でなければ、あるいは特定企業等の利益を図るものでなければ広く利用可能としている例がある一方で、館の専門分野に関わる内容に限定、あるいは専門分野を優先としている例もあるなど多様である。

#### 複合施設等における運用

ひとくちに「複合施設」や「併設施設」といっても、その構成施設が何であるかは様々である。併設施設等が図書館など「貸館利用が本来の機能ではない」という意味で博物館と同一カテゴリに属する場合には、たとえ貸出可能施設の共用があったとしても、その利用に関する理念的課題は共通であるから、複合施設等であるがゆえに問題の本質が変わることは無い。しかし、併設施設等がホール（舞台設備を主体とするもの）や公民館など貸館利用を本来の機能とする施設である場合には、博物館の設備運営方針に影響があると考えられる。

例えば、併設施設等の存在を前提に、博物館がそもそも研修室などの設備を単独で管理していない可能性が考えられる。この場合、博物館は該当設備を一般利用者よりも優先して利用できる制度になっているかもしれない。この場合、博物館としては「館内空間の目的外利用」という問題設定がそもそも発生せず、併設施設等との利用調整の問題に転化する結果となるであろう。

以上の考察を前提に、複合施設や併設施設として見出した 177 館の一部に電話での聞き取り調査を進めてみたところ、「貸館施設」や「図書館」がメインで「展示活動もしている」、即ち「博物館機能」の方がむしろ「副次的機能」である事例が意外と多いことが判明した。しかし、そのような事例でも貸館施設の「主催事業」が博物館の「普及事業」と同様の目的や効果を有する事例があるので、そこまで意識した分析が必要である。

今後の検討課題として、以上の結果を基礎

として、博物館の「場として提供できる施設」に関する条件を複合施設等も意識して再検討し、実態調査を再設計して確かな実証データを得ることが求められるであろう。

#### 5. 主な発表論文等

〔学会発表〕(計 5 件)

戸田 孝、「駅前科学館」の役割を軸にみた博物館の副次的機能、全日本博物館学会第 42 回研究大会、2016 年 6 月 25 日、明治大学

戸田 孝、小原 千夏：施設に関する外形的データからみた博物館の副次的機能、全日本博物館学会第 41 回研究大会、2015 年 6 月 28 日、京都国立博物館

戸田 孝、博物館の「副次的機能論」の試み、Museum2015、2015 年 1 月 15 日、明治大学

戸田 孝、学校利用における博物館の「本来機能」と「副次的機能」、日本科学教育学会第 38 回年会、2014 年 9 月 15 日、埼玉大学

戸田 孝、「癒し」機能の位置づけを手がかりとする博物館の副次的機能論に向けた試み、全日本博物館学会第 40 回研究大会、2014 年 6 月 30 日、明治大学

〔図書〕(計 1 件)

戸田 孝、「博物館の副次的機能論」に向けた「博物館総合調査」に基づく検討、pp. 196 - 202 In: 日本の博物館総合調査研究 平成 27 年度報告書、日本学術振興会(JSPS)科学研究費助成事業基盤研究(B) 課題番号 25282079、2016

<http://www.museum-census.jp/report2015/>

#### 6. 研究組織

##### (1) 研究代表者

戸田 孝 (TODA, Takashi)

滋賀県立琵琶湖博物館・研究部・専門学芸員

研究者番号：90359266

##### (2) 連携研究者

芦谷 美奈子 (ASHIYA, Minako)

滋賀県立琵琶湖博物館・研究部・主任学芸員

研究者番号：50359270

中藤 (小野) 容子 (NAKATOU, Yoko)

滋賀県立琵琶湖博物館・研究部・主任学芸員

研究者番号：70359272

(平成 26 年 5 月まで)

##### (3) 研究協力者

小原 千夏 (KOHARA, Chinatsu)

滋賀県立琵琶湖博物館・研究部・研究補助員